



○エキナカ 駅構内の通路や改札内のスペースで商業施設を開発する事業形態の総称。JR東によると、エキナカを含む「駅スペース活用事業」による売り上げは年約4150億円で、全体の約15%を占める。

乗降客で混雑するJR品川駅構内のエキナカ「ディラ」(3日夜、東京・港区で)=三輪洋子撮影

JR東日本が展開する大型商業施設「エキナカ」で、品川駅(東京都港区)の一部区域でスプリンクラーが未整備になつてある。消防法上の用途区分が、スプリンクラーの設置義務のない「車両停車場」のまま整備されたためで、専門家からは実情に即した防火体制を整えるべきだとの指摘が出ている。

品川エキナカ甘い防火

商業施設「ディラ」スプリンクラーなし

消防法の区分

「車両停車場」

1日に約65万人の乗降客

が利用する品川駅は「ディラ」(2000平方㍍)と「エキュート」(3800平方㍍)の二つのエキナカがある。ディラは2001年開業し、05年にエキュート

ができると、総面積は計り800平方㍍に広がった。JR東ではエキュートには全フロアを網羅するようスプリンクラーを設置しているが、ディラについては1基も設置していない。

東京消防庁によると、品川駅は1983年以前に、車両停車場に指定された。ディラ、エキュートの開業時にそれぞれJRと同様で用途の見直しを行わなかったという。

消防法では、駅舎(車両停車場)自体には、客が乗り降りする用途だけに使うとの考え方から、スプリンクラーの設置義務はない。だが、通常の商業施設の場合、消防設備の設置基準が厳格

JR東では首都圏を中心にして、18駅でエキナカを開設しているが、このうち用途が車両停車場となっているのは品川駅のほか、日暮里(荒川区)、津田沼(千葉県習志野市)、蘇我(千葉市)。JR東では商業施設化して、以前は乗降客の通り道に過ぎなかつた通路は、飲食店や書店、土産物店などへひしめいている。深夜まで営業する居酒屋も続々と参入しており、火を当たり前に扱う場所ともなっている。

利用者の安全対策を

C 駅舎は近年、猛スピードで商業施設化している。以前は乗降客の通り道に過ぎなかつた通路は、飲食店や書店、土産物店などへひしめている。深夜まで営業する居酒屋も続々と参入しており、火を当たり前に扱う場所ともなっている。

ところが、消防法の運用は現状に追いついていない。消防庁内部からも、「本來ならパートと同じ。これまでのにぎわいを見せる商業施設が、車両停車場として扱われるのはおかしい」との声が聞こえる。

JR東日本では、1日

約1686万人が利用する駅について、「グループ最大の経営資源」ととらえ、2000年以降、ターミニ

な「特定複合用途」に指定され、商業施設の総面積が3000平方㍍以上なら、百貨店のようにスプリンクラーの設置義務が生じる。

JR東では、エキュートについては「自主的に設置してない」という。ディラに設置してないことに「消防の区分通りにしていたが今後、対応を検討したい」としている。

JR東では首都圏を中心にして、18駅でエキナカを開設しているが、このうち用途が車両停車場となっているのは品川駅のほか、日暮里(荒川区)、津田沼(千葉県習志野市)、蘇我(千葉市)。

この3駅では商業施設部分が3000平方㍍を超えていない。他の14駅は特定複数の設置義務が生じる。

元総務省消防庁国民保護・防災部長の小林恭一(東京理科大教授(防火安全工学))は、「小規模な売店や食堂が作った昔の駅舎と違い、近年のエキナカは利用客も増え、完全な商業施設になつた。こうした駅の性質の変化に対し、消防法が対応できていない部分もある。企業も消防当局も、実際にした防火上の対策を講じるべきだ」と指摘している。

理科教大教授(防火安全工学)は、「小規模な売店や食堂が作った昔の駅舎と違い、近年のエキナカは利用客も増え、完全な商業施設になつた。こうした駅の性質の変化に対し、消防法が対応できていない部分もある。企業も消防当局も、実際にした防火上の対策を講じるべきだ」と指摘している。